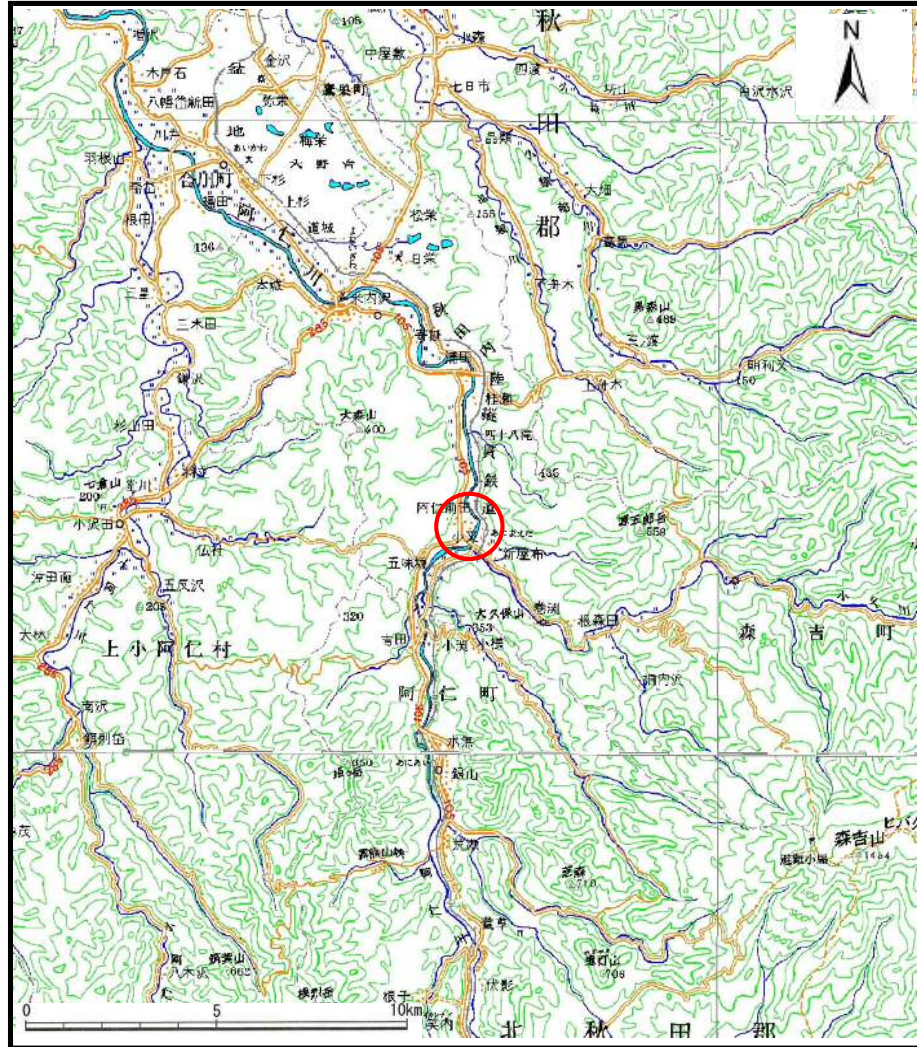
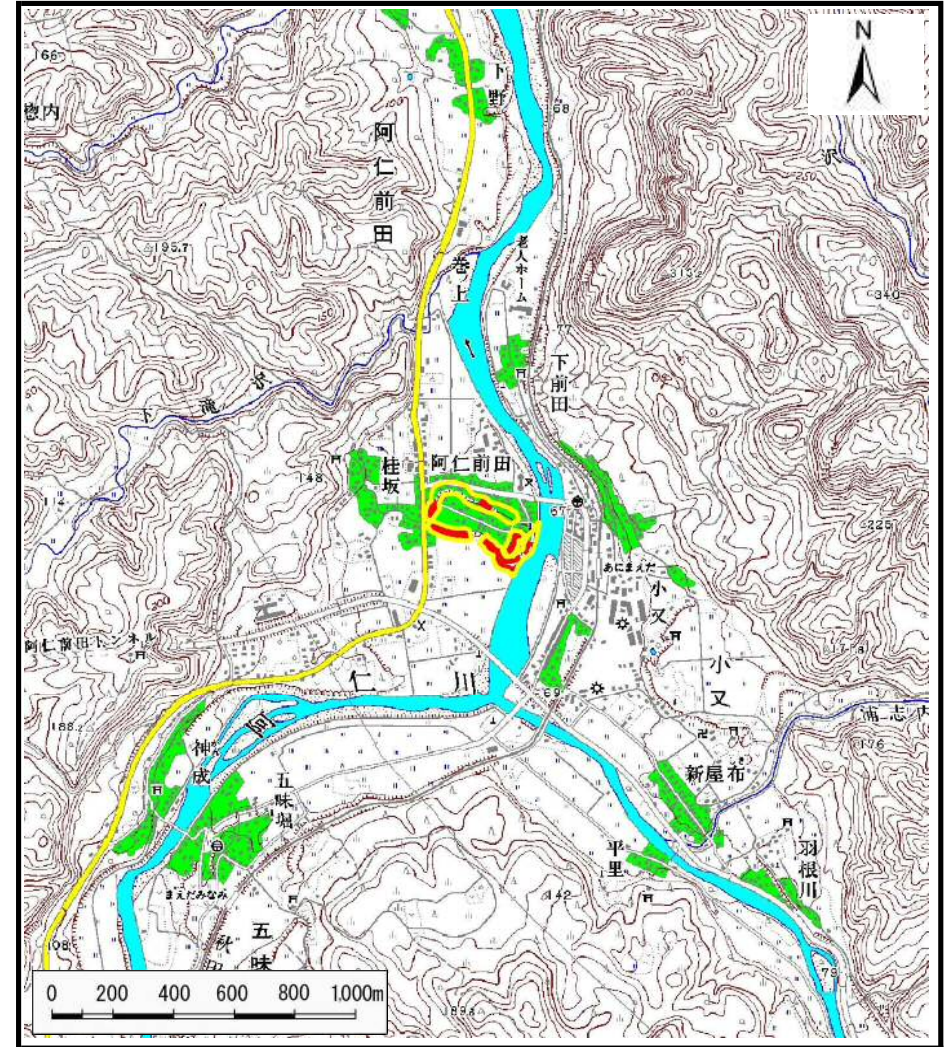


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書（その1）



(1/200,000)



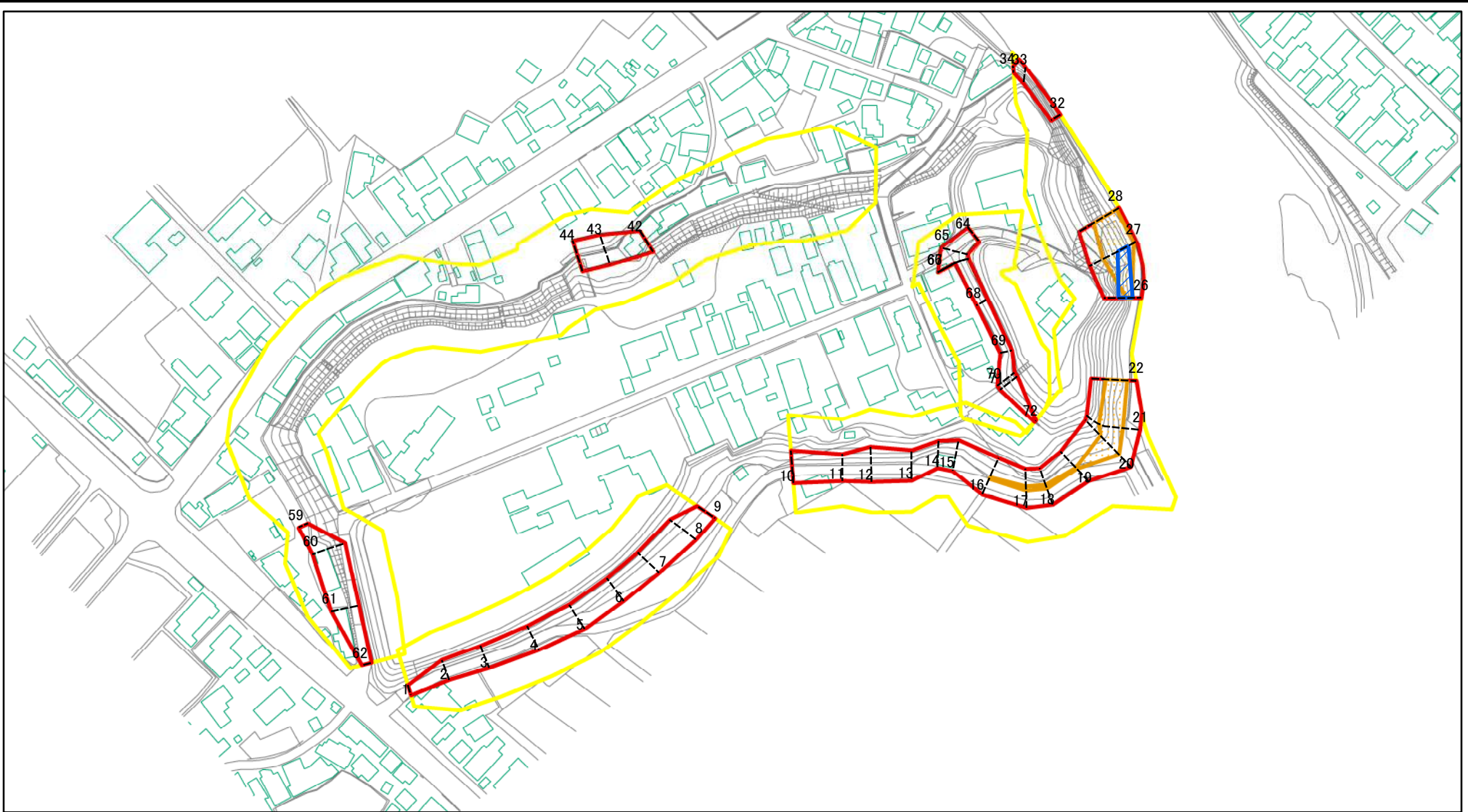
(1/25,000)

様式-1(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-233
箇所名	八幡森
所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字八幡森、下川端及び上館下

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平24東複、第56号）

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



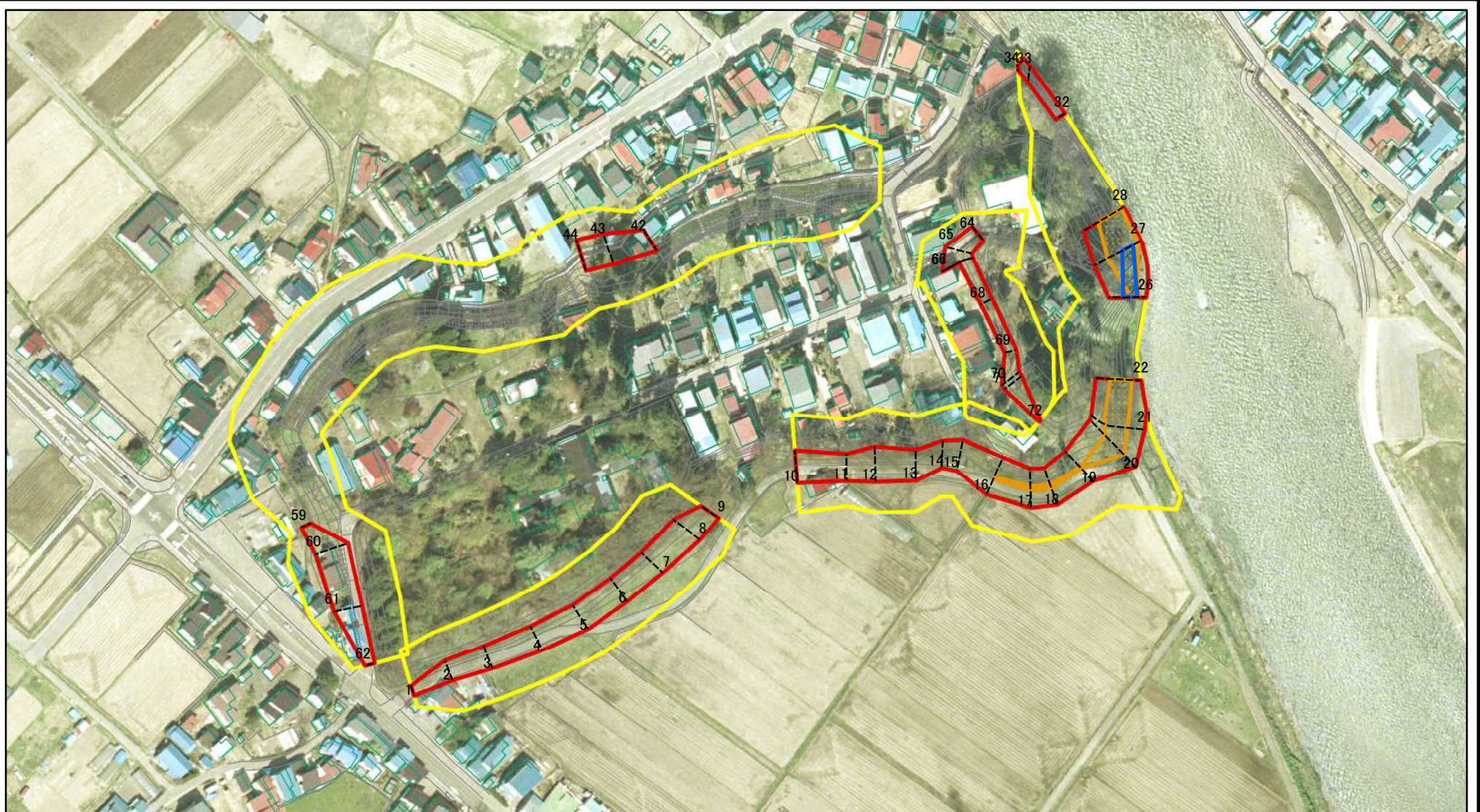
図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			縮尺 1:2,500
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/mを超える区域			
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域			
それ以外の区域			

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
告示番号	第141号	箇所名	八幡森
告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田 字八幡森、下川端及び上館下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防止法
施行令第三条の
基準に該当する
区域

土石等の(移動)高さが1m以下の場合、
土石等の移動による力が100kN/mを超える区域
土石等の堆積の高さが3mを超える区域
それ以外の区域

	
	
	縮尺
	1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

第141号

平成25年3月29日

箇所番号

箇所名

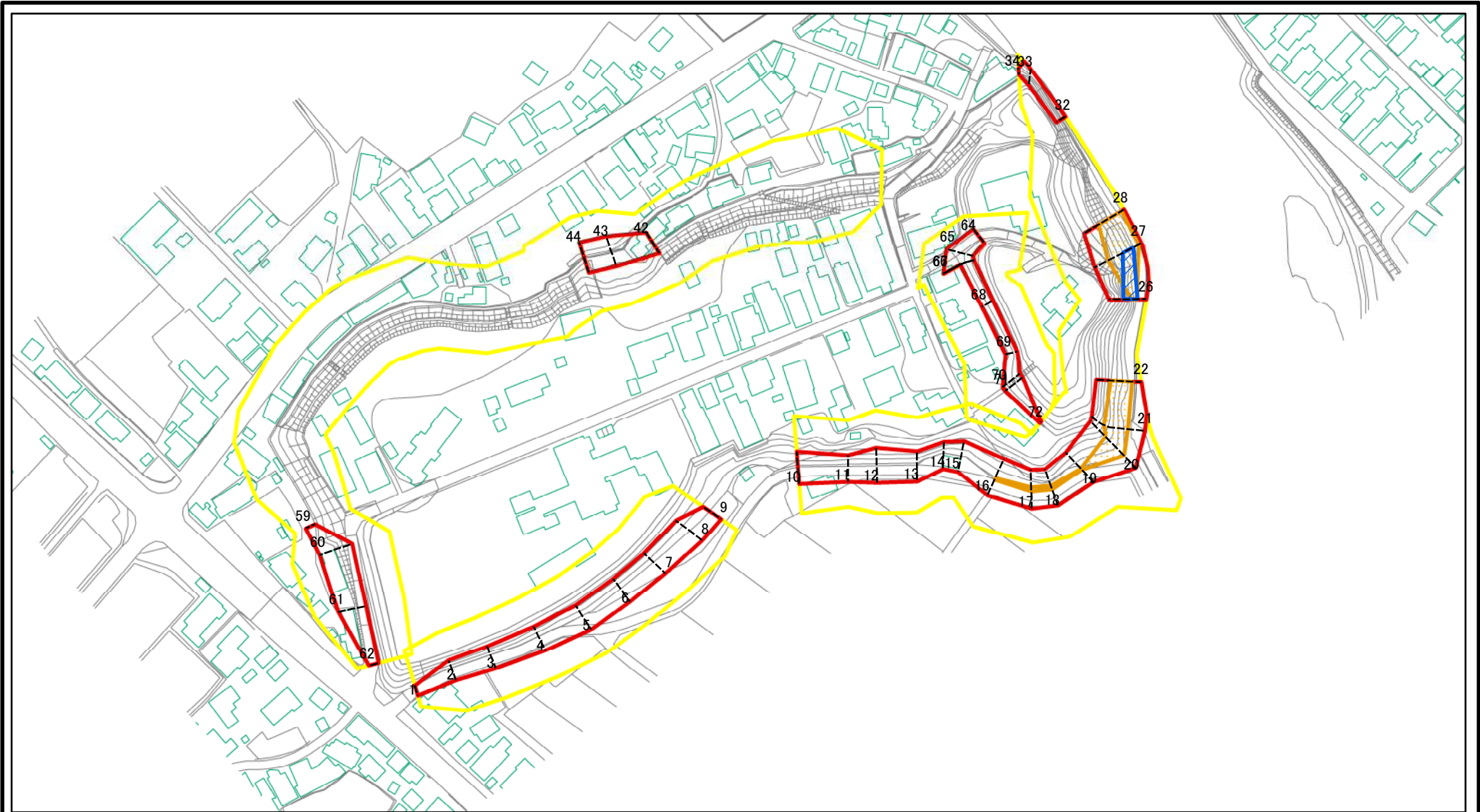
所在地

I-233

八幡森

秋田県北秋田市阿仁前田
字八幡森、下川端及び上館下

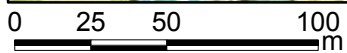
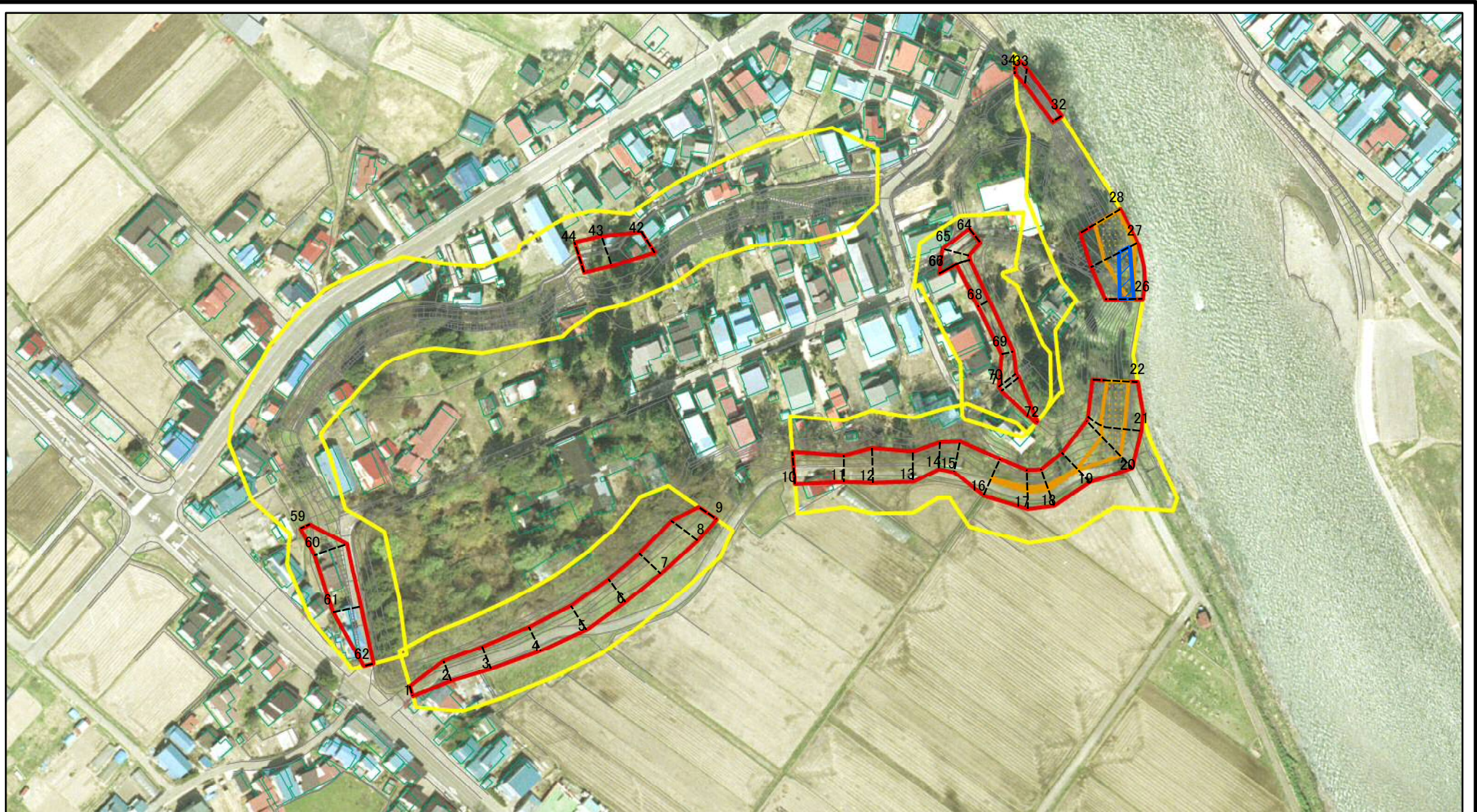
土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その2)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第141号	箇所名	八幡森
	それ以外の区域			告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田 字八幡森、下川端及び上館下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-1(急)

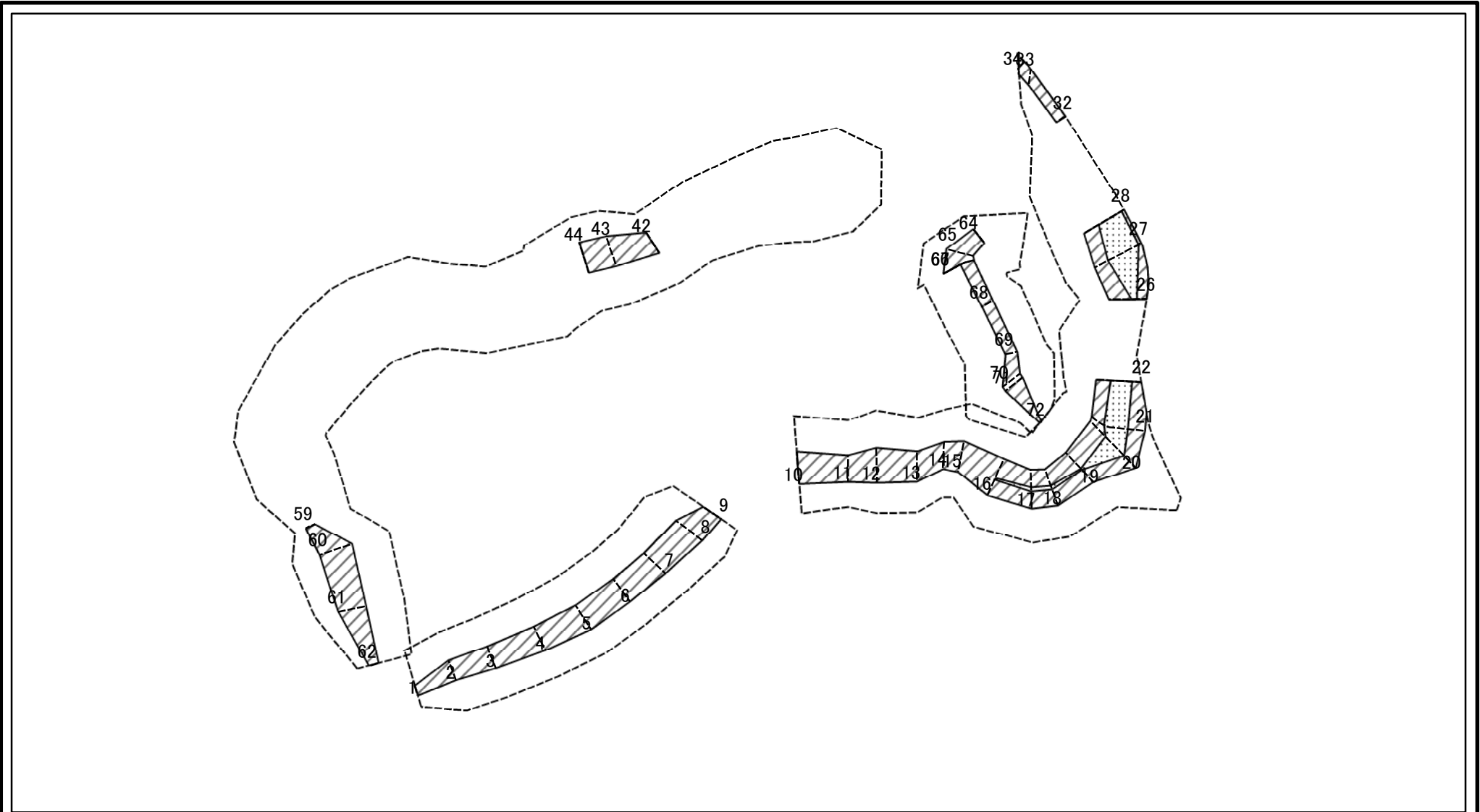
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その2)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
告示番号	第141号	箇所名	八幡森
告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田 字八幡森、下川端及び上館下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-2(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

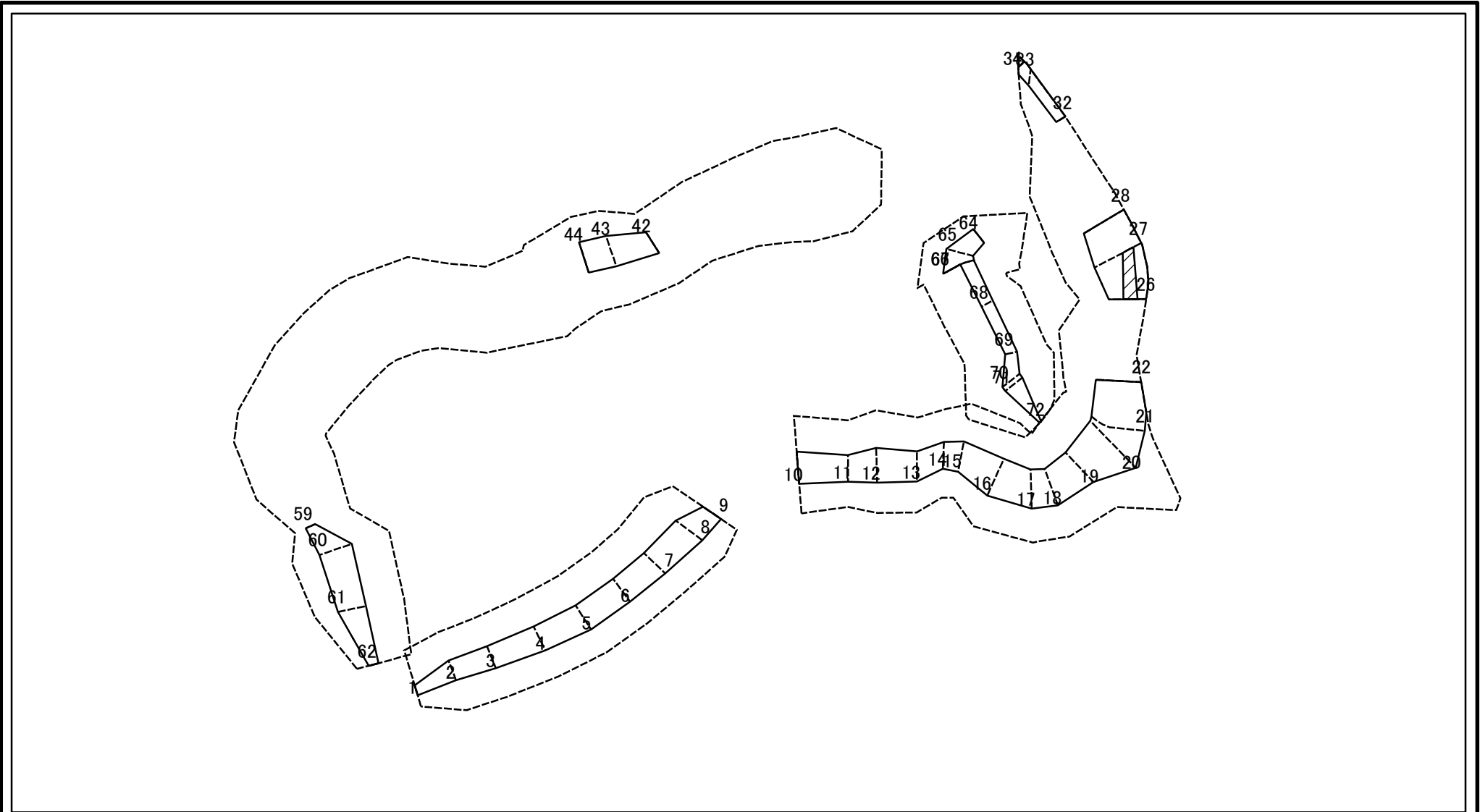
土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		
土砂災害防止法 施行令第三条の 基準に該当する 区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/mを超える区域	
	それ以外の区域	

	縮尺	1:2,500
--	----	---------

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
告示番号	第141号
告示年月日	平成25年3月29日

箇所番号	I-233
箇所名	八幡森
所在地	秋田県北秋田市阿仁前田 字八幡森、下川端及び上館下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2-3)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式-2-3(急)
土砂災害特別警戒区域の区域区分図
(急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により
建築物の地上部に作用すると想定される力)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		X 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	第141号	箇所名	八幡森
それ以外の区域			告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田 字八幡森、下川端及び上館下

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その3)(案)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m ²)	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	72.66	1.00	-	-	14.08	2.78	30 ~ 31	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	81.12	1.00	-	-	14.08	2.78	32 ~ 33	-	-	98.22	1.00	-	-	15.16	3.00
3 ~ 4	-	-	90.26	1.00	-	-	13.38	2.65	33 ~ 34	-	-	98.22	1.00	-	-	14.90	2.95
4 ~ 5	-	-	95.04	1.00	-	-	12.50	2.47	35 ~ 36	-	-	-	-	-	-	-	-
5 ~ 6	-	-	95.04	1.00	-	-	11.78	2.33	36 ~ 37	-	-	-	-	-	-	-	-
6 ~ 7	-	-	96.03	1.00	-	-	9.54	1.89	37 ~ 38	-	-	-	-	-	-	-	-
7 ~ 8	-	-	96.03	1.00	-	-	9.23	1.83	38 ~ 39	-	-	-	-	-	-	-	-
8 ~ 9	-	-	92.55	1.00	-	-	8.82	1.74	39 ~ 40	-	-	-	-	-	-	-	-
10 ~ 11	-	-	100.00	1.00	-	-	11.24	2.22	40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-	-
11 ~ 12	-	-	100.00	1.00	-	-	10.66	2.11	42 ~ 43	-	-	87.70	1.00	-	-	9.00	1.78
12 ~ 13	-	-	100.00	1.00	-	-	12.01	2.38	43 ~ 44	-	-	87.70	1.00	-	-	8.01	1.58
13 ~ 14	-	-	98.04	1.00	-	-	12.36	2.45	45 ~ 46	-	-	-	-	-	-	-	-
14 ~ 15	-	-	92.78	1.00	-	-	12.36	2.45	46 ~ 47	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ~ 16	-	-	100.00	1.00	-	-	10.24	2.03	47 ~ 48	-	-	-	-	-	-	-	-
16 ~ 17	105.65	1.00	100.00	1.00	-	-	10.63	2.10	48 ~ 49	-	-	-	-	-	-	-	-
17 ~ 18	105.65	1.00	100.00	1.00	-	-	10.63	2.10	49 ~ 50	-	-	-	-	-	-	-	-
18 ~ 19	105.07	1.00	100.00	1.00	-	-	10.63	2.10	50 ~ 51	-	-	-	-	-	-	-	-
19 ~ 20	122.51	1.00	100.00	1.00	-	-	11.06	2.19	51 ~ 52	-	-	-	-	-	-	-	-
20 ~ 21	131.12	1.00	100.00	1.00	-	-	12.26	2.43	52 ~ 53	-	-	-	-	-	-	-	-
21 ~ 22	131.12	1.00	100.00	1.00	-	-	13.56	2.68	53 ~ 54	-	-	-	-	-	-	-	-
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	54 ~ 55	-	-	-	-	-	-	-	-
24 ~ 25	-	-	-	-	-	-	-	-	55 ~ 56	-	-	-	-	-	-	-	-
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	56 ~ 57	-	-	-	-	-	-	-	-
26 ~ 27	142.82	1.00	100.00	1.00	18.13	3.59	15.16	3.00	57 ~ 58	-	-	-	-	-	-	-	-
27 ~ 28	142.82	1.00	100.00	1.00	-	-	15.16	3.00	59 ~ 60	-	-	94.75	1.00	-	-	10.18	2.01
29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	-	60 ~ 61	-	-	94.75	1.00	-	-	10.18	2.01

様式-3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-233
	告示番号	第141号	箇所名	八幡森
	告示年月日	平成25年3月29日	所在地	秋田県北秋田市阿仁前田字八幡森、下川端及び上館下

